

「今後の廃棄物処理施設整備の在り方について（案）に対する意見」

[1]

[2]

[3]

[4] 意見（提案）

意見の該当箇所（ページ・文章）	意見の要約	意見及び理由
<p><u>（1頁）</u></p> <p>廃棄物処理施設の整備に当たっては、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを前提として、できる限り廃棄物の排出を抑制することを最優先に進め、廃棄物となったものについては不適正処理の防止その他の環境への負荷の低減に配慮しつつ、再使用、再生利用、熱回収の順にできる限り循環的な利用（以下「適正な循環的利用」という。）を行い、こうした排出抑制及び適正な循環的利用を徹底した上で、なお適正な循環的利用が行われないものについては、適正な処分を確保することを基本とする。</p>	<p>以下の要旨への変更を提案します。</p> <p>廃棄物処理施設の整備に当たっては、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを前提として、できる限り廃棄物の排出を抑制することを最優先に進め、廃棄物となったものについては不適正処理の防止その他の環境への負荷の低減に配慮しつつ、再使用、再生利用、熱回収の順にできる限りうちから地理的条件に応じたより適正な循環的な利用（以下「適正な循環的利用」という。）を行い、こうした排出抑制及び適正な循環的利用を徹底した上で、なお適正な循環的利用が行われないものについては、適正な処分を確保することを基本とする。</p>	<p>現在、我々が直面し、今後解決していくべき問題として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 東日本大震災における原発事故に端を発する国内の電力供給能力不足 ② 温暖化防止のための温暖化効果ガスの排出量削減 ③ 国・地方自治体の債務削減 ④ 寿命を迎えるインフラの維持管理コスト削減 ⑤ 少子高齢化による労働者人口の減少対策 <p>などが挙げられます。これらの解決のためには、より少ない労力で、複数の問題を同時に解決していけるような政策を検討すべきであり、廃棄物行政においても、これらに合致した政策をとっていただきたいと思えます。</p> <p>廃棄物行政では、これまで3R化（Reduce、Reuse、Recycle）を基本理念に掲げてきましたが、Reduce→Reuse→Recycle→Thermal Recycle という優先順位を前面に押し出すのではなく、地方自治体の地理的条件に応じた最適な処理・活用方法のモデルを推奨するガイドラインの策定がより望ましいと考えます。（関連事項として次項参照ください）</p> <p>上記の①、②を考えると火力発電など単に化石燃料を消費し、CO₂ を大気に放出していく事業は本来、縮小していくべき対象であり、逆に代替エネルギーとしての廃棄物は以下の観点から、市民生活に最大限活用していくべきインフラという位置づけを明確にすべきと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> (a) 一度利用したものをエネルギー源として再利用していること (b) 再生可能エネルギーである森林バイオマスの活用による発電や余熱利用などと組み合わせが容易であること (c) 処理施設が居住地に近いため発電利用後の排熱をカスケード利用する上で地理的メリットがあること

意見の該当箇所（ページ・文章）	意見の要約	意見及び理由
<p><u>（3頁）</u></p> <p>○ 廃棄物処理施設の整備に当たっては、「循環型社会形成推進基本法」（平成12年法律第110号）に基づく循環型社会形成推進基本計画や廃棄物処理法に基づく基本方針に即して、廃棄物の3R（排出抑制、再使用、再生利用）、熱回収の順にできる限り進めた上で、適正な処分を行うこととし、中でも2R（排出抑制、再使用）を推し進めていくことを基本とすることが重要である。</p>	<p>○ 廃棄物処理施設の整備に当たっては、「循環型社会形成推進基本法」（平成12年法律第110号）に基づく循環型社会形成推進基本計画や廃棄物処理法に基づく基本方針に即して、廃棄物の3R（排出抑制、再使用、再生利用）、熱回収の順にできる限り進めた上で、適正な処分を行うこととし、中でも2R（排出抑制、再使用）を推し進めていくことを基本とする。ことが重要である。</p>	<p>リサイクルの必要性が叫ばれる時、市民は「手間のかかることも労を厭わずに実施することが大切」とだけ認識してしまう面があります。しかし、一方でプラスチック類のリサイクルが本当にCO2排出抑制につながっているのか、行政のコスト削減につながっているのか、ということも盛んに議論がされています。</p> <p>東京都一部清掃組合のようにプラスチックごみの混焼により売電収入が大幅に増加している地方自治体も存在しており、地理的条件に応じたケースバイケースで方針を選択できる指針が望ましいと考えます。プラスチックの燃焼によるCO2排出も、発電量の増加によって火力発電での無垢の燃料消費およびリサイクルに必要なエネルギー合計とトレードオフされるという観点が必要と考えます。</p> <p>熱回収や発電増が期待できる大都市の施設においては、プラスチックの混焼も選択肢の一つとして示し、発電設備を持たない地方都市における施設では、プラスチックの分別回収によるリサイクル或いは発電設備を持つ最寄りの施設へのプラスチックごみの移送などとする必要と考えます。エネルギー有効活用とコストを考慮し、規模や地理的条件に応じたガイドラインの策定を希望します。（欧州の取組み、川崎市での鉄道輸送、香川県豊島・直島間における産廃ごみのフェリー輸送などの実績データも有用な検討材料と考えます）</p>
<p>○ 市町村は、廃棄物処理の実施手法の選択に当たっては、循環型社会形成推進基本法に基づくごみの循環利用及び処分の基本原則や各種リサイクル法の理念に基づいた上で、生活環境の保全及び公衆衛生の向上、資源の有効利用及び温室効果ガスの排出抑制などの環境負荷低減に加え、廃棄物の地域特性及び技術の進歩、さらに、地域振興、雇用創出、環境教育といった効果等についても考慮する。なお、最終処分場の延命化はもとより、資源の有効利用や温暖化対策の観点からも、有機物の直接埋立は原則行わないこととし、金属・プラスチック等についても再生利用を図り、埋立処分しないように努める。</p>	<p>○ 市町村は、廃棄物処理の実施手法の選択に当たっては、循環型社会形成推進基本法に基づくごみの循環利用及び処分の基本原則や各種リサイクル法の理念に基づいた上で、生活環境の保全及び公衆衛生の向上、資源の有効利用及び温室効果ガスの排出抑制などの環境負荷低減に加え、廃棄物の地域特性及び技術の進歩、さらに、地域振興、雇用創出、環境教育といった効果等についても考慮する。なお、最終処分場の延命化はもとより、資源の有効利用や温暖化対策の観点からも、有機物の直接埋立は原則行わないこととし、金属・プラスチック ⇒ ビン等についても再生利用を図り、埋立処分しないように努める。</p>	<p>プラスチックごみについては前項に記載した通りですが、金属類やビン・ガラス類の分別については、家庭においてはこれまで以上に徹底を呼び掛けるべきと考えます。</p> <p>金属類が可燃ごみに混ざって焼却されると搬送機器でのトラブル原因につながり易いこと、また主灰中からの金属回収については設備の維持コストと回収された鉄・アルミの下取り価格が低く、採算に合わないという理由で回収をとりやめている自治体もあることから、家庭における分別を強化して再利用するべきと考えます。</p> <p>ビンもサーマルリサイクルには寄与しないため、マテリアルリサイクルもしくはメーカーによる独自の回収機構を強化すべきと考えます。</p> <p>自治体の実務・コスト負担が軽減され、エネルギー需要に応えられる方向にて指針の策定いただくことを希望します。</p>

意見の該当箇所（ページ・文章）	意見の要約	意見及び理由
<p><u>（5頁）</u></p> <p>○ そのためには、例えば、廃棄物発電施設において十分なエネルギー回収量を確保するために施設の大規模化を進めること、地域特性を踏まえて回収エネルギーを熱供給により地域に還元することなどが考えられ、このような取組を促進することが必要である。</p>	<p>以下の要旨の追加を提案します。</p> <p>○ 国内における優れた技術の採用を促進するため、企業間の特許相互利用や特許プールなどのスキームを構築する</p> <p>○ 国内における安定した大型施設の標準化を進め、廃棄物処理の問題を抱える諸外国へのインフラおよび運営ノウハウの輸出につなげていく。</p>	<p>地方自治体が廃棄物施設の仕様を検討するため、国内には様々な処理技術が存在します。これらのうち優れたものを組み合わせていくことで、施設の性能や安定性は向上し、運転員のみならず、プラントメーカーの設計技術者間の技術伝承も容易になっていくと考えます。</p> <p>前述のような優れた施設が標準的となってくれば、これらを諸外国へ輸出し、地球規模の土壌・水質・大気汚染や温暖化防止対策に寄与できると期待されます。</p> <p>近年海外に押されている家電やタブレット端末などの製造業界のように、日本が海外ブランドメーカーに部品提供をするだけの国ではなく、サービスをトータルで提供できるような企業群を有することができるよう、産業育成の環境を整えて頂く必要があると考えます。</p>

意見の該当箇所（ページ・文章）	意見の要約	意見及び理由
<p><u>（6頁）</u></p> <p>○ これを踏まえ、東日本大震災規模を含む様々な規模の災害に対応できるよう、公共の廃棄物処理施設を、通常の廃棄物処理に加え、災害廃棄物を円滑に処理するための拠点と捉え直し、民間事業者も含め、平素より廃棄物処理の広域的な連携体制を築いておく必要がある。その際、大規模な災害が発生しても一定期間で災害廃棄物の処理が完了するよう、広域圏ごとに一定程度の余裕を持った焼却施設や最終処分場の能力を維持し、代替性・多重性を確保しておくことが重要である。</p>	<p>以下の要旨の追加を提案します。</p> <p>○ なお、これらの余裕を持った焼却施設においては、適切な森林の維持管理によって発生した森林バイオマスの受け入れなどにより、平素より施設の余裕代を活用して売電や余熱利用などを行った施設稼働率向上に向け、国内林業と協力したスキーム構築を推進する。</p>	<p>災害時に使用できる余裕を持った設備は重要ですが、長期間使わないと非常時に設備を使えないケースも考えられ、また適切な設備管理を行うには維持管理のコストが発生します。</p> <p>そこで、近年、手入れが不足していると言われる国内の森林における間伐を他省庁と協力して推進いただき、施設の処理能力の余裕分をこれらの間伐材の処理に活用し、災害が発生した際には、間伐材の処理を停止し、処理能力分を災害ごみの処理に当てるなど、臨機応変な対応を可能にすることができます。設備を常に使用できる環境に整え、且つ売電・余熱販売などの地方行政収入にできるようすることが望ましいと考えます。</p> <p>なお、近年、話題となっている杉花粉の問題の解決のためにも、花粉被害の大きな地域においては杉を伐採後、広葉樹を植樹するなどの政策も検討頂きたいと思えます。</p>

意見の該当箇所（ページ・文章）	意見の要約	意見及び理由
<p><u>（8頁）</u></p> <p>（2） 焼却せざるを得ないごみについては、焼却時に高効率な発電を実施し、回収エネルギー量の確保を推進</p> <p>○期間中に整備されたごみ焼却施設の発電効率の平均値 16%（H24見込み）→ 21%</p>	<p>以下の要旨の追加を提案します。</p> <p>○ 廃棄物処理施設から電気消費者への送電に必要な設備（送電線、変圧設備）の整備に対しても助成対象として検討を行う。</p> <p>○ 発電効率に応じた助成割合を設定する</p>	<p>ごみ焼却施設の近傍に特別高圧送電設備がない場合、高圧送電設備への接続要件の制約のため発電容量が 2000kW 未満に抑えられるケースがあり、これが廃棄物発電能力の伸び悩みの一因となっているため。</p> <p>日本と比べて欧州の廃棄物処理施設における発電効率はかなり高いものになっており、我が国においても同等レベルを目指すべきと考えます。それには自治体における高効率発電への動機付けが必要と考えます。</p>